

市記入欄

受付日	令和 年 月 日	面接者	
来庁者	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 郵送		
<p><備考></p> <p>※説明を受けた箇所へのチェックをお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/>入所希望月の1日時点で、宇土市に住民票がある。(または市外からの広域入所申込みではない。)</p> <p><input type="checkbox"/>きょうだいで、①同じ保育園を希望・②別々の保育園でも入所希望。</p> <p><input type="checkbox"/>申込内容に変更が生じた場合は、再度お手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。 (転職、退職、勤務日数等の変更、希望園の変更、離婚、障がい者手帳の取得など)</p> <p><input type="checkbox"/>保育料は、ご両親の市民税所得割額で決定します。</p> <p><input type="checkbox"/>小規模(宇土っこ・とことこ)を希望する場合、事前見学済みか、児童に食物アレルギーがないか。</p> <p><input type="checkbox"/>点数(選考指数)の高い順に決定を行なうため、希望する保育園に入所できない可能性があります。</p> <p><input type="checkbox"/>第2希望以降の保育園に決まった場合も、入所を辞退することはできません。</p> <p><input type="checkbox"/>第3希望以降の希望園を記載できる旨の説明を受けた。(通える範囲で多く記載した方が良い。)</p> <p><input type="checkbox"/>保留通知は1回目の保留時のみ通知します。それ以降、保留通知が必要な際はご連絡ください。</p> <p><input type="checkbox"/>育休中の方：入所決定した場合、翌月中に職場復帰は可能か。(例：7月入園の場合、8月職場復帰)</p> <p><input type="checkbox"/>入所決定した場合、毎月20日前後に担当者よりお電話でお知らせを行います。 その後、保護者様から決定した保育園へご連絡をいただき、入所の準備をお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者記入欄(広域入所、きょうだい同時入所、保留となった場合など詳しく聞き取りを行う。)</p>			
<p>上記、説明事項等について、申請時に 面接した職員から説明を受けました。</p>		<p>保護者サイン</p>	